

令和8年度啓発活動(案)

期間：児童虐待防止推進月間（オレンジリボンキャンペーン）の11月

活 動	活 動 日	内 容
講演会（内灘町役場）	11 月中	医療・学校・保育園・警察・民生児童委員を対象に講師を招き講演会。
街頭キャンペーン （アルビス内灘店）	11 月中	来店客にリーフレットやティッシュを配布し周知する。
街頭キャンペーン （ほのぼの湯）	11 月中	利用者にリーフレットやティッシュを配布し周知する。
0・1・2 歳児の集い （子育て支援センター）	11 月 25 日	オレンジリボンの意味を伝え、親子でオレンジリボンの製作をする。
オレンジリボンコンサート （子育て支援センター）	11 月中	未定
5 歳児健診（保健センター）	11 月 6 日・20 日	健診に訪れた保護者に、児童虐待防止推進月間であることを伝え、リーフレット、ティッシュを配布する。
3 歳児健診（保健センター）	11 月 5 日	
1 歳 6 か月児健診 （保健センター）	11 月 17 日	
4 か月児健診（保健センター）	11 月 10 日	
広報うちなだ	11 月号	“オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン” 啓発ページを設け、児童虐待について周知を図る。
町立保育所訪問	11 月中	町立保育所に訪問し、保育所に在籍する子ども達にリーフレットやティッシュを配布する。

- ・認定こども園園児にリーフレットとグッズを配布する。
- ・町内の公共施設、商業機関、医療機関にポスターの掲示を依頼する。
- ・役場職員にリーフレットとグッズを配布、オレンジリボンの着用を依頼する。
- ・コミュニティバスの電子掲示板に児童虐待防止推進月間のページを作成し、掲載する。
- ・公用車にステッカーを貼付し、周知を図る。
- ・こども家庭センターの窓に、のぼり旗を貼る。